

令和2年 5月21日

教育・保育施設長 殿
保育士・保育従事者の皆様へ

浦添市長 松 本 哲 治

臨時休園した場合の職員の給与等について（依頼）

平素より本市の教育・保育行政へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

小・中学校始業を受け、5月18日より教育・保育施設等で園児の受け入れを開始いたしました。臨時休園の期間、各施設におかれましては、保護者への個別対応及び保育を必要とする園児の保育に努めていただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月13日に新聞等で保育士の待遇について報道がございました。

臨時休園の際、保育士・保育従事者の処遇について、各施設におかれましては様々な取り組みを行い、適切な対応を行ってきたことは理解いたしております。

しかし、市としましてはその新聞報道を受け、対策を講じる必要があることから、浦添市のホームページで臨時休園中のご意見を受付し、保育士・保育従事者の声をお聞かせいただくこととしました。また、施設長の皆様へその声を届けることで、より良い園の運営・管理に反映させて頂き、本市も一緒になって考えていきたいと思っております。

引き続き働く保育士・保育従事者の給与・処遇に不利益が生じないようにご理解・ご協力を宜しくお願い致します。

【臨時休園中の保育士の給与・休暇について】

- 1、新型コロナウイルス感染予防に関して、休校・休園等の理由により子どものために休暇を必要とする保育士・保育従事（パート含む）への委託費（給付費）を減額することなく給付しておりますので、適切な対応をお願いします。
- 2、コロナの影響による休暇の対応については、欠勤等の扱いにならないよう、また、年休だと今後計画的お休みが取りにくくなる為、特別有給休暇並びに在宅勤務、子連れ出勤等で対応し雇用の安定化を図る等、雇用契約に基づき職員と調整の上対応して頂くようお願いいたします。今後、第2波、第3波が想定される中、休暇等について検討等も含め対応をお願い致します。

*委託費（給付費）で人件費が適切に支払われていなければ、監査の指摘となります。

【保育士・保育従事者の臨時休園中の相談受付】

浦添市ホームページにて、保育士等のご意見を受け付けます。こちらのQRコードをご利用下さい。



保育士・保育従事者の
臨時休園中の相談受付